

埼玉県立精神医療センター一年報

(第 31 号 令和 2 年度)



地方独立行政法人

埼玉県立病院機構

埼玉県立精神医療センター

第31号の発刊にあたって

埼玉県立精神医療センター
病院長 長尾 眞理子

埼玉県立精神医療センター年報第31号をお届けいたします。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に翻弄されながら、同時に令和3年度の地方独立行政法人化に向けた準備を行い、文字通り「走りながら考え続けた」一年でした。

新型コロナウイルス感染症対応については、実際には令和2年2月2日から中国武漢からの帰国者対応にDPAT（災害派遣精神医療チーム）を派遣したことから始まりました。その時は、現在のように長く先の見えない状況が続くとは全く思っていませんでした。

4月から感染者の入院受け入れを開始しましたが、当センターは常勤内科医不在の精神科単科病院ですので、人員配置、感染対応、機材準備等多くの障壁がありました。しかしながら、埼玉県病院局や県立がんセンターを始めとした各方面の皆様のご協力のもと、暗中模索しつつもスタッフが頑張ってくれました。対応に苦慮し、厳しい時期もありましたが、おかげさまで大きな事故等なく一年を過ごすことができました。改めて関係の皆様にご感謝申し上げます。大変な状況であればこそ、日頃培った「チーム力」で乗り切ることができたと思っております。

また、県立4病院は令和3年度県直轄の組織から地方独立行政法人埼玉県立病院機構に組織移管いたします。独法化に向けた院内準備会議等を通して精神医療センターの今後について改めて検討することができた、重要な年でもありました。

ウィズコロナの時代であっても、「チーム精神医療センター」として、引き続き埼玉県の精神科医療のために力を尽くしたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年10月

埼玉県立精神医療センターの理念

私たちは、患者の皆様視点に立ち、信頼される良質な医療を提供します。
私たちは、和をもって4つの価値を実現します。

4つの価値

1 真心

人権を尊重し、心のこもった医療サービスを提供します。

2 安心

安全で質の高い医療を実践します。

3 協働

地域の保健・医療機関との連携に努めます。

4 成長

高い技能を持つ心豊かな人材を育成します。

医療機能

- 1 地域の医療機関と役割分担を図り、県立精神病院としての機能を果たします。
- 2 短期の治療を目指し、所期治療終了後は紹介医療機関への転医を図ります。
- 3 患者の皆様や御家族に対して療養上必要な援助を行い、早期の社会復帰を促進します。

目次

年報第31号の発刊にあたって 埼玉県立精神医療センター病院長 長尾 真理子

埼玉県立精神医療センターの理念

第1章 概要	1
第1節 沿革.....	1
第2節 施設.....	14
第3節 組織.....	21
第4節 運営.....	24
第2章 経営	33
第3章 診療	35
第1節 外来.....	35
第2節 入院.....	47
第3節 病棟.....	57
第4節 看護部.....	68
第5節 療養援助部.....	87
第6節 医療技術部.....	97
第7節 医療安全管理室.....	108
第8節 依存症治療研究部.....	114
第9節 依存症専門医療機関・治療拠点機関.....	115
第10節 政策医療企画室.....	117
第11節 TQM推進室.....	118
第12節 図書室.....	119
第4章 業績	120